

平成25年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査のねらいと結果のポイントについて

1. 調査のねらい等

【本年度調査の概要】

平成21年度以来の悉皆調査により、小学校は20,848校（全体の98.4%）、児童1,087,902人、中学校は10,500校（全体の95.0%）、生徒1,039,921人が参加。

【本年度調査の主な視点等】

現行の学習指導要領が実施されて初の悉皆調査であること、これまでの調査結果から運動する子供としない子供の二極化が課題として明らかになっていること等を踏まえ、本年度は、国・地方公共団体の取組、各地域・学校でのPDCAサイクルの円滑な実施に向けて、特に、

○運動が苦手、きらいな子供への取組の充実

○子供の運動やスポーツの主要な場である学校における体育・保健体育の授業での指導の改善

の根拠資料を確保することを視点において調査。

⇒スポーツ基本計画（平成24年3月30日）での「昭和60年頃の水準を上回ること」の達成とともに、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催に向けて広く子供たちに運動やスポーツへの関心喚起、実施を促すことにつながることも期待。

【上記視点による本年度調査の特徴的項目、初調査の項目】

学校における指導内容・方法・体制に係る児童生徒の意識、学校の取組について下記の項目等を調査、分析。

〔児童生徒の運動・スポーツ、授業への意識〕

○今よりもっと運動やスポーツをしてみようと思う条件

○各発達段階（小学生は入学前、低学年、5学年、中学生は、小学校低学年、高学年、中学校2年生）での運動やスポーツに対する意識の変化

○各発達段階での体育・保健体育の授業への意識、取組の変化

〔学校における取組〕

○運動やスポーツが苦手、きらいな傾向にある生徒、性別に応じた取組の有無とその内容

○体育専科教員、外部人材の活用

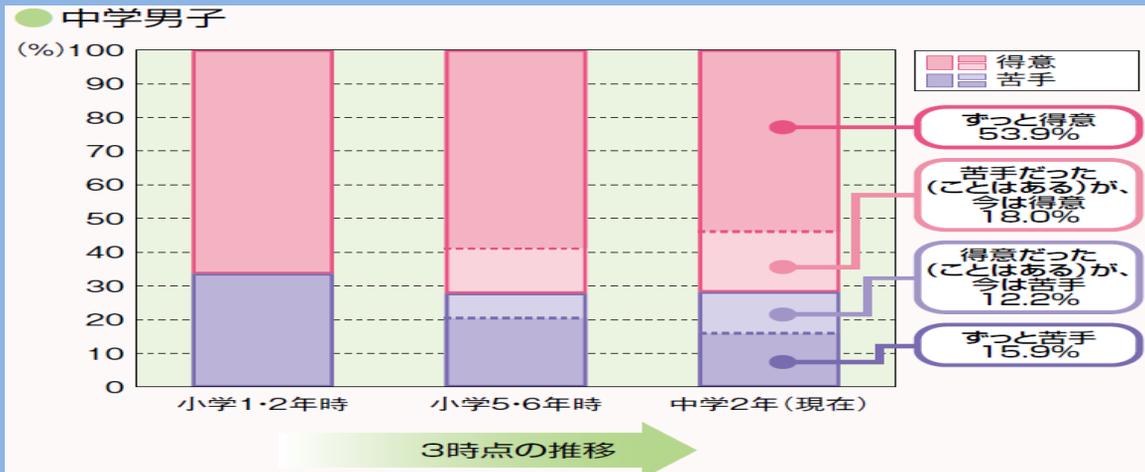
2. 本年度調査結果を踏まえて各地域・学校での体育・健康に関する指導の改善で特に参考とされることが望まれる7事項

下記のような調査結果を生かして、学校、学級の児童生徒の状況分析のうえ、学校全体で体育・健康に関する指導の改善を図ることを期待。

① 児童生徒が「もっと運動をしてみようと思う」ための条件 〔中学校女子の場合〕

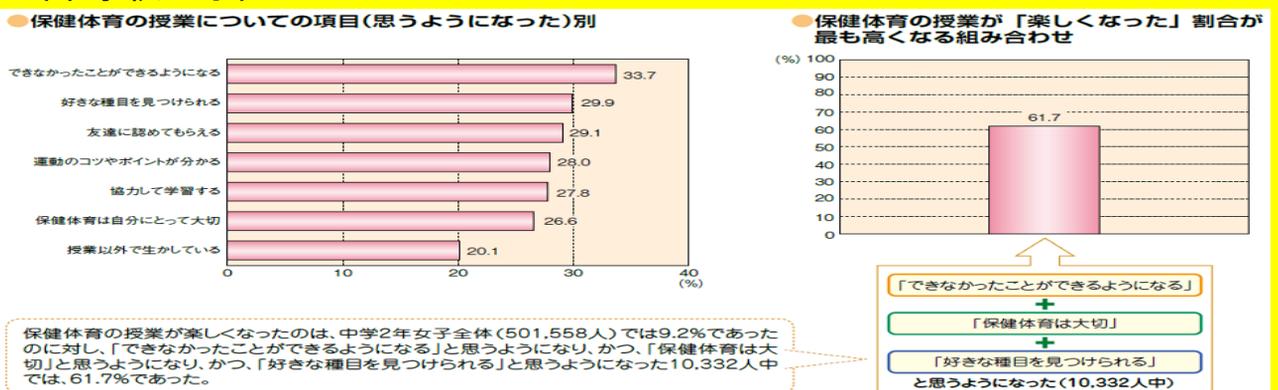


② 児童生徒の運動やスポーツに対する意識の推移



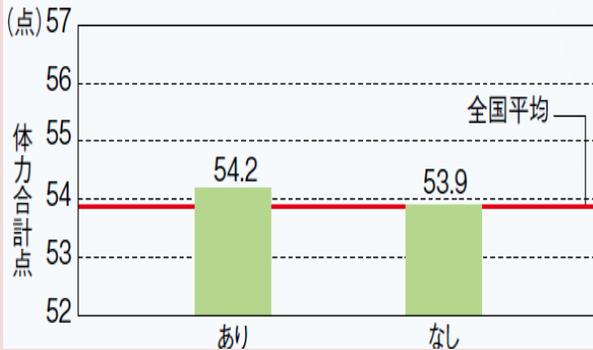
なお、運動やスポーツが苦手(嫌い)傾向の児童生徒向けの取組をしている学校は体力合計点が高い傾向。

③ 「体育の授業が楽しくなった」と変化するきっかけとなる条件 〔中学校女子〕

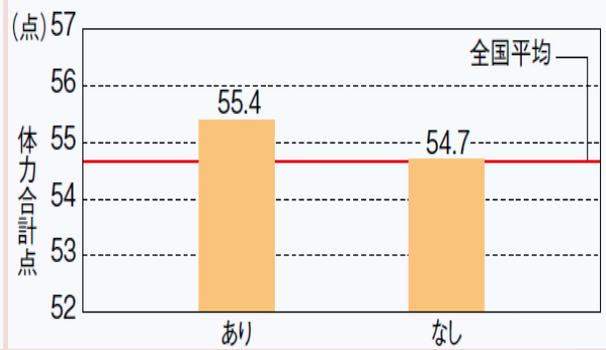


④学校における指導体制（体育専科教員を活用している小学校の体力合計点の状況）の充実の成果

● 小学男子



● 小学女子



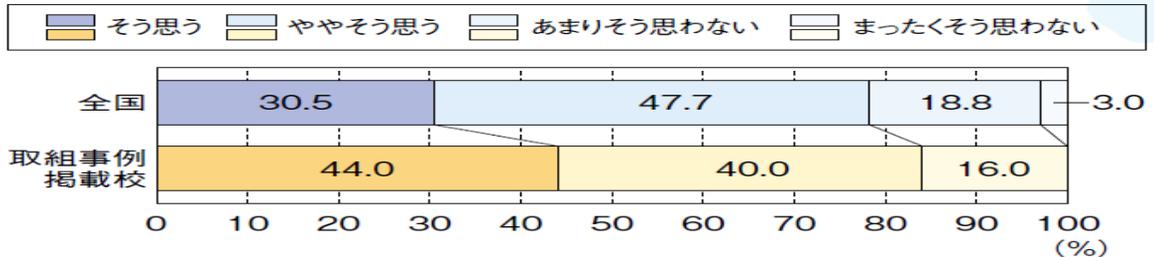
⑤ 1週間の総運動時間での二極化の状況

● 中学女子

女子の1週間の総運動時間と割合

	全国	取組事例掲載校
1週間の総運動時間(分)	610.3	829.6
60分未満の割合(%)	29.9	4.0

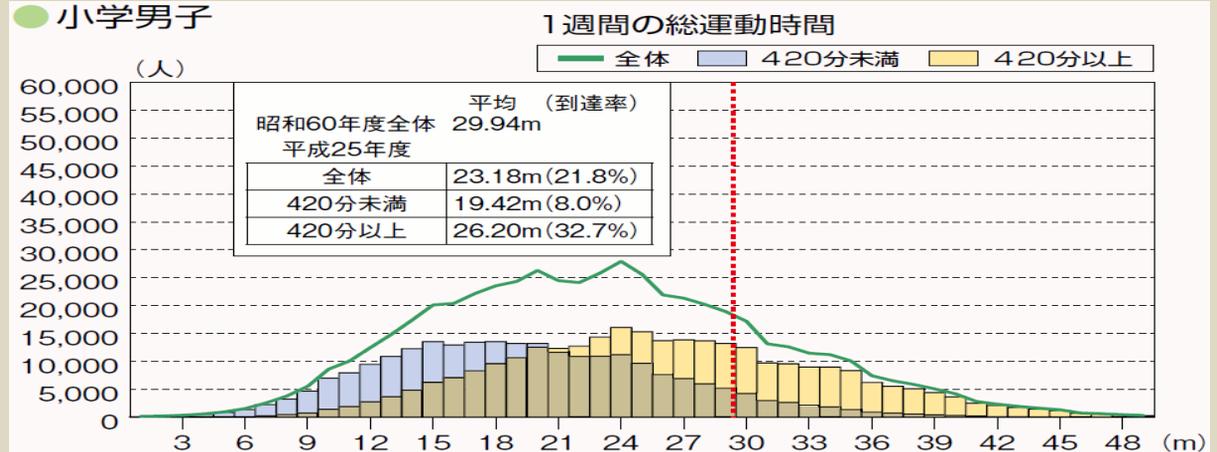
教え合ったり、助け合ったりして学習を進める



中学女子の30%は1週間の総運動時間が60分未満であるが、学校の取組等によって60分以上の総運動時間の生徒の割合が9割以上となっている学校もみられる。

⑥ 児童生徒の個別の体力・運動能力での課題

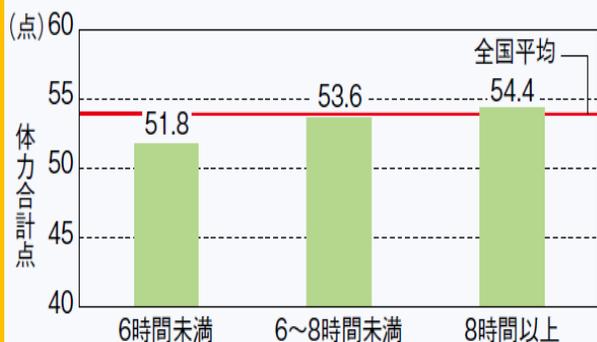
● 小学男子



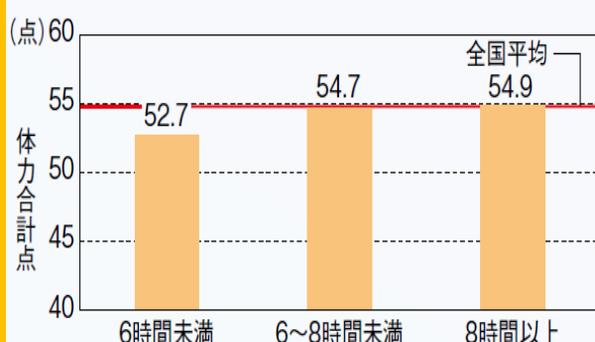
ボール投げは、小学男子の80%が昭和60年度水準を下回っている。

⑦生活習慣（睡眠時間）と体力合計点の状況

●小学男子



●小学女子



3. 各地域の状況

①各都道府県別の体力合計点（平均）の最大値と最小値の差

平成21年度調査結果（悉皆）と比較すると小学女子以外は差が縮小

〔小学男子〕平成21年度 6.20 ⇒ 平成25年度 5.75

〔小学女子〕平成21年度 6.83 ⇒ 平成25年度 7.13

〔中学男子〕平成21年度 6.52 ⇒ 平成25年度 6.19

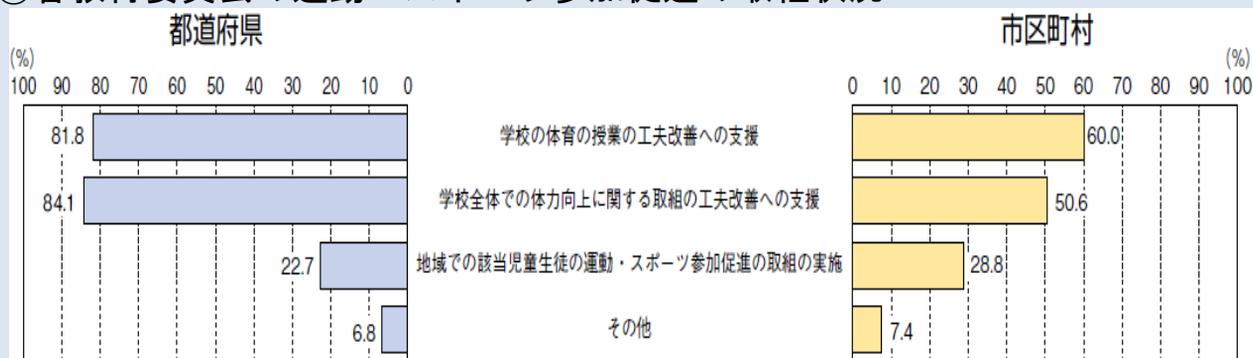
〔中学女子〕平成21年度 9.36 ⇒ 平成25年度 9.18

②各地域別の体力合計点のD+E層の割合

平成21年度調査結果と比較すると最大と最小の地域での差が小学校女子以外は縮小。

〔中学校男子の例〕平成21年度 22.8 ⇒ 平成25年度 19.1

③各教育委員会の運動・スポーツ参加促進の取組状況



4. 文部科学省の支援

下記のような取組により各地域・学校の取組、授業の工夫改善を支援。

○本年度報告書では、「運動が苦手・運動しない女子に対する取組」等、体育・保健体育の授業の工夫改善の参考となる事例を掲載。

○幼児期からの運動促進、小学校での教師用指導資料（デジタル教材）作成・配布、運動部や地域との連携の支援事業、子供の体力づくり研修 等

地域を活用した学校丸ごと子供の体力向上推進事業

(前年度予算額 304,281千円)

26年度予定額 101,203千円

子供の体力の現状と課題

- 子供の体力は、概ね低下傾向に歯止めがかかっているものの依然として、昭和60年代に比較すると、低い状況
- 近年は、積極的にスポーツをする子供とそうでない子供の二極化が顕著
- 子供に対する支援の充実等を学校だけでなく、家庭や地域が一体となって行い、体力を向上をさせることが大きな課題

国

選定委員会を設置し、実施団体を選定・委託

全国連絡協議会を開催し、成果を全国に普及

実施団体(コンソーシアム)10箇所

- 教育委員会を中心とした様々な機関等で組織するコンソーシアムを設置
- 実施委員会を設置し、各機関の人的資源等を活用し、検証改善サイクルを踏まえた体力向上の取組を実施。

検討

PLAN

- ・実施委員会による調査の分析
- ・実施委員会による体力向上取組の策定 など

DO

- ・地域の様々な機関が有する人的資源等(大学生・地域のスポーツ指導者・著名なスポーツ指導者)を活用した体力向上の取組 など

学校(モデル校)

関係機関の連携による総合的な体力向上の取組

ACTION

- ・評価結果に基づいた取組の改善
- ・取組担当者に対する講習会の実施 など

CHECK

- ・実施委員会による取組の評価
- ・体力・運動能力等調査の実施

など



幼児期の運動に関する指導参考資料作成事業

(新 規)
26年度予定額：65,037千円

これまでの取組

幼児期に習得しておくことが望ましい基本的な動作などを示した「幼児期運動指針」を作成(平成23年度)

「幼児期の運動促進に関する普及啓発事業(平成24・25年度)」による成果の周知・活用の促進を実施

【課題】 指針を踏まえた幼児に対する運動の指導法や上記事業の成果の普及が望まれるところ、幼稚園等の教員は、園外で研修を受ける、他園等を参観することに時間的制約。

各園において取組を進めるためには、各園において視聴できるような指導で模範となる実技をビジュアルに示した資料を作成し各園に配付することが有意義。

今後の取組

指導参考資料の作成

【有識者会議・資料の作成】

実践協力校において開発された運動指導プログラム及び実践の取組をまとめて指導参考資料(デジタル映像資料)を作成。

- 運動指導プログラムの提供
- 映像資料の提供

幼児期運動指針を踏まえたプログラムの研究開発等

【実践協力校等 17か所】

日常の活動の中で取り入れられる効果的な行動パターン等を含んだプログラム、実践の取組を研究開発を行う。